

令和2年3月

第281回定例市議会

市長施政方針

はじめに

本日、第281回加西市議会定例会の開会に際し、令和2年度の予算をはじめとする諸案件の審議をお願いするにあたり、お時間をいただき、新年度の市政運営に臨む所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

私は、昨年5月、100項目のマニフェストを掲げて3期目の負託をいただきましたが、9年前の就任当初から「5万人都市再生」という大目標のもと、まちづくりを進めてまいりました。

その人口は、平成23年の就任当時には300人程度の社会減の状態が続いていましたが、平成28年度からは100人以下となり、平成30年度には25年ぶりに37人の社会増に転じることができました。今まで粘り強く積み重ねてきた取組によって、ようやく成果が表れてきたものと思います。

その他取組についても、花が咲き、実を結んできたものがあります。

ふるさと納税の寄付額は、3年連続で県下2位であり、令和元年度におきましても、1月末時点で既に金額で18億円、件数で4万件を超え、平成30年度の実績の2倍を上回る結果となっております。加西市のブランドを全国に広くPRするとともに、地域を活性化させるための財源を確保できるなど、非常に多くの効果をもたらしています。

また、タウンミーティングにおいて市民の皆様から予算化に向けた事業要望を伺いはじめてから2年目となりますが、順調に増えてきたふるさと納税も活用しながら、予算編成に取り組んでいきます。

地域住民の主体的な参画と協働によるまちづくりの更なる発展のため、1月

から「加西市協創のまちづくり条例」を施行しました。情報発信を強化し、地域住民に加え、加西市に興味や関心、想いを寄せる市外在住者の参加・協力を得て、協創の輪を拡げ、地域課題の解決や新たなまちの魅力の創出を図ってまいります。

中国自動車道加西インター周辺の新産業団地に第1号の進出企業が決定しました。操業開始に向けて工場用地の造成工事が進んでおり、残りの工区の開発整備についてもさらにスピードアップし、雇用の拡大と人口の流入、市税収入の増加を通じて、地域の活性化を図ってまいります。

また、昨年6月より一般公開を開始した「紫電改」実物大模型について、公開日には毎回多くの方が来場されるとともに、令和2年度には県外から3中学校の修学旅行の受け入れが決まっており、鶉野飛行場が平和の尊さを考える施設としてクローズアップされつつあるなか、いよいよ地域活性化拠点施設の整備に着手します。奇しくも戦後75年を迎える年であり、平和学習の場としても活用できるように整備を進めてまいります。

さて、令和2年はいよいよ7月から東京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本が世界中から注目される年となります。去年はラグビー日本代表がワールドカップという大舞台で活躍しましたが、夢を叶えるためには、大きな目標を掲げ、それを実現させるために常に挑戦していくことが非常に重要なことであると考えています。

加西市におきましても市役所だけでなく、市民や企業・団体と一致団結して、次の世代を担う子供たちへ、ふるさと加西の発展のために、令和の時代を切り拓く、新たな課題にチャレンジする市政を続けていきたいと存じます。

予算編成の基本方針

それでは、令和2年度における予算編成にあたっての基本方針をご説明いたします。

令和2年度は、第5次加西市総合計画の後期基本計画の最終年であるとともに、次期総合計画の取り纏めの年であります。

このため、すべての施策について、目的や目標、成果指標の達成の観点から事業見直しを行い、そのうえで、「5万人都市の再生」に向け、マニフェストの5本の柱である「子育て支援・教育環境の充実」「住みよいまちづくり」「活力あふれる地域づくり」「産業の活性化」「行財政改革の推進」に重点を置いた施策を展開し、市民が希望を持って心豊かに暮らすことのできる、持続可能な

都市の実現に邁進してまいります。

行政に求められている市民ニーズを的確に把握し、合理的な判断により事業の取捨選択を行い、真に有効な事業を吟味・厳選する中で予算配分の重点化、効率化を図り、あわせて全国から寄せられる多額の「ふるさと納税」を具体的な施策を実行する財源として活用しながら、地域創生の強力な推進に努めてまいります。

令和2年度については、令和元年度に引き続き、鶉野飛行場跡地における地域活性化拠点施設の建設工事のほか、加西市民会館コミュニティセンターの耐震改修工事などの大型事業がございますが、国・県の地方創生交付金や交付税算入率の高い起債等を最大限活用し、公債費の抑制、財政調整基金の確保に努め、財政規律と健全な財政運営を守るという方針により、予算編成を行ってまいりました。その結果、基金の取崩し額は、令和元年度と同額の5億5千万円になっています。

令和2年度の主要な施策

5つの基本方針によりまして、新年度に取り組む主要な施策を、総合計画に掲げる基本政策に沿って申し上げます。

1 子どもが元気に育ちいきいきと活動する加西

まず、「子どもが元気に育ちいきいきと活動する加西」をめざす施策であります。

学校施設の整備事業としまして、富田小学校体育館改修工事等を行います。また、市内小・中・特別支援学校16校の学校ごとに長期的に施設を利用可能とするための修繕計画等を策定していきます。

次に、学校教育の充実としまして、外国語指導助手（ALT）を増員するとともに、小学校での英語が堪能な地域人材の活用や中学校での英語能力検定料の補助など、児童生徒の英語力の向上を図ります。また、WEBを利用した「学習支援システム」の活用、文部科学省のGIGAスクール構想に伴うパソコンの整備、学校図書館の蔵書の充実や新聞の配置、スクールサポーターの拡充により、学力向上に努めます。そして、「特別の教科 道徳」を要とした道徳教育の充実により、自尊心・自立心・道徳性など豊かな心を育みます。さらに、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果等をもとに、加西市の子どもの現状や課題を分析し、体力・運動能力の向上をめざします。

家庭・地域との一層の連携のもと、義務教育9年間を見通した小中連携を積

極的に進めるとともに、こども園との連携・交流の充実を図ります。

生涯学習としましては、シニア向け健康・教養講座や子ども・家族向け講座、多世代が交流するイベントの開催など、人生100年時代を見据えて全世代を対象とした生涯学習活動を推進するとともに、活動拠点となる公民館・オークタウン加西の施設整備を順次進めます。

加西市立図書館では、学校との連携をより一層進め、子どもたちの読書活動を支援します。また、市民の暮らしに役立つ情報提供施設として、幅広く高度な資料の収集に努め、蔵書の充実を図ります。

芸術文化の振興においては、現在耐震工事中のコミュニティセンターを秋にリニューアルオープンします。文化ホールと合わせ一新された施設で文化祭の充実を図っていきます。播磨国風土記事業については、「加西市こども狂言塾」、「加西能」を重点プロジェクトとして位置付けています。1300年以上も前から伝わる播磨国風土記の根日女物語を題材に狂言師の野村萬斎氏に監修・演出していただいた新作狂言「根日女」を、今を生きる子どもたちが生まれ育ったふるさと加西を思い演じることは、新たな文化の継承と郷土愛の醸成につながります。また、人間国宝をはじめ日本を代表する能楽師による「加西能」は、文化の薫るまち加西を育む地域創生の事業として推進していきます。令和元年度の三木市に加え、令和2年度の広域連携事業として姫路市と連携し事業を展開してまいります。

スポーツの推進については、昨年締結したVリーグ姫路ヴィクトリーナとの包括連携協定により、スポーツ活動の推進はもとより、健康増進や部活動指導など幅広い活動に努めます。また、グリーンパークトライアスロン in 加西においてパラトライアスロンを正式種目とし、障がい者スポーツの振興を図るとともに、10回目の記念大会となる本年度は、より充実した大会になるよう努めてまいります。

2021年には「ワールドマスターズゲームズ2021関西」のテニス競技が加西市で開催されるのを見据え、テニススクールの実施をはじめ、各種スポーツ教室を開催し、市民のスポーツ意識の醸成、スポーツを通じたコミュニティ作りを推進します。観光振興の側面からもゴルフ場利用者増の取組を始めます。また、スポーツ活動に欠かせないスポーツ施設の改修を行うとともに、スポーツを通じた地域交流にも努めてまいります。

2 雇用と経済が元気を取り戻す加西

次に「雇用と経済が元気を取り戻す加西」をめざす施策であります。

「加西市ふるさとハローワーク」による就職支援の充実に加え、兵庫労働局と締結した「雇用対策協定」を引き続き推し進めてまいります。加西インター産業団地の本格的な整備開始に伴い、雇用確保対策が喫緊の課題です。兵庫労働局とは緊密な関係のもと進めてまいります。また国、県や商工会議所、加西市雇用開発福祉協議会などと連携して市内合同就職面接会を実施するなど、地域企業の雇用情報の提供の強化・充実を図り、インターンシップ事業、産業バスツアー事業により、学生や子どもたちが市内企業の実態にふれる機会の創出などを通じて、市内の雇用力を高める環境づくりを推進します。さらに、不足する雇用の対策として市内事業所が進める外国人の雇用について支援を本格化していくため、市内で増加している外国人労働者の実態把握調査を行い、外国人材の受け入れ・共生のための総合的対策の計画づくりを行うとともに、国が進める働き方改革を見据え、ワークライフバランスに配慮し、職住近接のまちづくりなど市内労働者の働く環境を高める取り組みを進めます。

加西市の経済を牽引する「ものづくり産業」に対しては、加西市産業振興計画に基づき、新たな産業団地の整備推進、地域の実情に合った都市計画の変更による産業用地の創出、既存工場用地の最大活用を図るための緑地規制の緩和などによる戦略的な土地活用を図るとともに、加西市産業振興促進奨励金制度や地域未来投資促進法に係る加西市基本計画による税制支援措置、生産性向上特別措置法による設備更新に対する3年間の課税免除制度などの活用により、市内事業者の積極的な設備投資を促し、労働生産性の向上を図ることで、地域価値の持続的な拡大による経済の好循環の創出を図ってまいります。

また、市が誘致し、好評を博しているホテル・ルートイン加西「北条の宿」では、平均客室稼働率約80%と日々大きな経済的波及効果を周辺にもたらしています。その効果を十分に生かし、地域にさらなる賑わいをもたらすため、北条旧市街地周辺での創業支援や空き店舗対策等の取り組みを行い、まちの活性化と定住促進に繋げてまいります。

加西商工会議所と連携し、同会議所内に設置した総合的な産業支援拠点「加西市産業活性化センター」により、市内事業所への支援に関する情報発信及び各種相談や創業支援、また小規模事業者支援対策として小規模事業者支援法に基づく伴走型経営発達支援事業や事業承継支援を含めた持続化支援補助制度、また、中小企業資金融資事業などにより、中小企業・小規模事業者支援の取り組みをさらに進めてまいります。

農業振興では、担い手の確保と育成を中心とした施策を推進してまいります。

新規就農促進協議会の設立によって活発化した就農促進活動の取り組みを更に推進し、就農による移住者を増やします。また、高齢化による離農者の増加に対応するため、地域の担い手となる経営体の育成に努めるとともに、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化を推進します。

農村集落活性化のため、地域住民と協働し引き続き多面的機能支払交付金を活用していくとともに、令和2年度より中山間地域等直接支払交付金を活用して、条件不利農地での営農活動及び農地の保全を支援します。また東高室地区、加西インター周辺地区のほ場整備事業を推進することにより、農業生産基盤の整備を行い用排水管理を効率化し、水稻及び野菜の生産コスト低減並びに生産拡大を図ります。市内に点在するため池については、今後発生が予想される異常気象に備え、ため池が決壊した場合のハザードマップを作成するとともに、下流の家屋等に被害を及ぼすおそれの高い防災重点ため池を中心に計画的な改修を行います。

特産農産物の生産振興では、J A兵庫みらいと協働してアスパラガスの施設整備支援を行い、加西市での産地化を推進します。特産の柱であるブドウについては、市独自の棚整備及び苗木購入の補助を継続するとともに、ゴールデンベリーAに続く市場出荷品種ブラックビートの拡大に努めます。また、今まで特産として認知されていなかった花卉、特に高い技術力を誇るハボタンの積極的なPRを進めます。

また、有害鳥獣被害防止対策として、「捕獲による個体数の管理」、「防護柵設置による被害防除」、「里山整備、森林整備等による生息環境管理」の三つの柱により、地域住民、猟友会、行政が一体となり被害防止に努めます。

次に加西市に住み、定住できる基盤を整えるため、市街化調整区域では、引き続き、特別指定区域制度や地区計画制度を活用し、大胆かつ積極的に課題解決に即した建築規制の緩和に努めます。

加西インター産業団地では、中国自動車道北側区域の約23ヘクタール（1-1・1-2・2・4工区）の工場用地において、平成31年3月に企業を募集したところ、1-2工区への進出を希望する企業の誘致に成功し、令和2年2月には造成工事に着手しました。

地権者の皆様のご理解・ご協力のもと、整備実現のための課題でありました企業誘致活動や法手続を一つ一つ着実に進めてきましたが、ようやく目に見える形となって、好調なスタートを切ることができました。

1-2工区の開発が、残る工区への企業立地の呼び水となって、産業団地整

備事業を加速させられるよう、京阪神をはじめ全国の主要都市へのアクセスが優れ、大規模用地の確保が可能な高いポテンシャルをアピールするとともに、ひょうご・神戸投資サポートセンター等との連携を強化した企業誘致活動を展開します。

一方で、段階的に各工区を整備していく当初の事業スキームで進めつつも、一体的な開発が可能な民間事業者との連携手法の検討も行うなど、地域の元気づくりの布石となる産業団地整備事業の早期完成を目指します。

定住促進については、市が事業者として進めました「ベルデしもさと」に続く、市街化調整区域における新たなまちづくりモデルとして、市と地元が協議し、民間事業者が開発する尾崎町北条高校前地区の宅地分譲が始まり、令和2年1月末時点で13区画中7区画が契約済で、住宅建築も始まり新しいまちが姿を現しつつあります。また、宇仁地区における新規居住者の住宅区域の見直しについては、令和元年10月に完了し面積は従前の3倍以上となりました。更に、新規居住者の住宅区域の見直しと合わせ、県下初となる店舗兼用住宅の建築が可能となる区域を設定し、地域への移住・定住の受け皿として制度整備を行いました。引き続き、地区計画制度や特別指定区域制度を活用し、地域の工場の敷地拡張や事業用地、従業員の住宅用地の創出、急増する外国人労働者の住居の確保等の喫緊の課題解決につながる施策の実現に取り組んでまいります。

また、東高室地区と中野・下宮木地区においては、引き続き地域住民と協働し商業施設や事業所の誘致を進め、地域の生活利便性の向上と活気あふれる魅力的なまちづくりを積極的に推進してまいります。

空き家対策については、空き家バンクのさらなる内容充実をめぐるほか、一級建築士や税理士、司法書士等の専門家により組織された民間団体「加西空き家対策専門家協議会（通称：え〜がい加西）」と令和元年11月に締結した協定に基づき、官民連携により空き家の予防対策も含めた取組を積極的に推進してまいります。

市街化区域については、周辺に商業施設が立地するなど歩いて暮らせるコンパクトなまちです。北条12区を中心とした旧市街地の住環境整備と土地活用の促進をめざし、引き続き、官民境界等先行調査の実施に併せ、住民と行政の協働のまちづくりを進めてまいります。

地域外の方が加西市へ継続的に関わり続ける仕組みを構築し、将来の移住・定住へつながる新たな地域づくりの担い手となる加西ファン、すなわち関係人

口の創出を進めてまいります。この事業の推進にあたっては、北条旧市街地の賑わいづくりとまちなか居住の推進のために整備した4種類のモデル拠点とを連携させながら、北条旧市街地が更に活気溢れ魅力的なまちとなるよう継続的な支援を実施してまいります。

また、地元からの要望の強い、地籍調査事業も加速化させてまいります。

同時に、若者定住促進住宅補助制度を継続し、U J I ターンや若者、子育て世帯が市内に一戸建て住宅等を購入・建築しやすい環境をさらに整えます。また、若年世帯の市内への転入を促すために、新婚世帯向け家賃補助や奨学金返還分を補助するU J I ターン促進補助を引き続き実施いたします。また、若者の転出抑制策として、大学生等遠距離通学定期券購入補助についても制度としてブラッシュアップし実施します。

北条高校の活性化についても、引き続き、加西商工会議所、同窓会、P T A、連合P T Aと連携しながら進めていくとともに、播磨農業高校の国際交流事業について、生徒の国際意識の醸成と加西市の農作物や観光地のP Rを目的として新たに支援してまいります。

公共交通に関しましては、加西市地域公共交通網形成計画に基づき、北条鉄道・路線バス・コミュニティバスが一体となった交通網を確立するとともに、バスロケーションシステムの導入により、利用者の利便性向上を図ります。令和2年度から宇仁郷まちづくり協議会が運行主体となって、地域主体型交通の導入を図られる予定です。地域の足の確保におけるモデル事業として、市が積極的に支援し、安全で便利かつ継続的な運行体制の確立と地域の活性化につなげます。また、北条鉄道では、法華口駅の列車交換施設の整備が6月には完了し、夏頃から新ダイヤで運行を開始します。通勤、通学の利便性が向上し、より多くの方に乗っていただき、地域に愛される鉄道に育ててまいります。

市内の道路網整備については、幹線市道整備と集落内市道の改良工事を計画的に実施してまいります。国道、県道の整備につきましては、兵庫県と共に計画的な整備に努めてまいります。

特に、鶉野飛行場跡地周辺地区の利活用を促進するための（仮称）市道鶉野飛行場線について、早期整備を目指すとともに、現国道の渋滞解消及び車両、歩行者の通行の安全性確保を目標とした（仮称）市道鶉野飛行場線へ繋がる国道372号加西バイパスの整備につきましては、兵庫県と一体となり、早期整備に取り組んでまいります。

また、路面損傷が著しい路線及び老朽化した市道橋、市道に付属する道路施

設については、計画的に修繕事業を実施するとともに、地域からの道路修繕要望については、通学路を重点的に、迅速な対応を行い、歩行者、車両の通行の安全確保に努めてまいります。

鶉野飛行場跡地及び周辺の戦争遺跡を一体として整備し、市内外の来訪者と地域住民の交流の場を創出する都市再生整備計画事業も令和元年度までにおおむね完成に近づけることができ、「紫電改」実物大模型の公開も開始しました。さらに、鶉野飛行場周辺を舞台に地域の消費拡大と交流の核となる地域活性化拠点施設の工事に着手、令和4年春の完成に向けて取り組んでまいります。

鶉野飛行場跡地全体がフィールドミュージアムとなり、戦争の記録と記憶を後世に伝える平和学習や航空機技術の継承に取り組むほか、地域活性化拠点施設を加西市の玄関口・交流の場として、カサイチfanライドやハッピーバルーンクリスマスなど鶉野飛行場跡を活かしたイベントを継続して行います。また、地方創生推進交付金を活用し、サイクルナビゲーションシステムの開発や宿泊施設と連携した観光地周遊の取組を行います。昨年導入した加西オリジナルの気球「ピースバルーン号」を活用し、市内外に「気球の飛ぶまち加西」をPRしていきます。このような新たな取り組みを推進することで、「点」と「点」であった従来の観光地を「線」で結び、更に線を増やして「面」にしていき、市全体の魅力拡大を図ってまいります。

また、旧海軍飛行場ゆかりの加西市、姫路市、宇佐市、鹿屋市で平成30年度立ち上げた「空がつなぐまち・ひとづくり推進協議会」の輪をさらに広げて、全国各地から人が集まり、交流人口の増加と加西市の活性化につながる仕組みづくりに取り組んでいきます。

ふるさと納税につきましては、令和元年度は法律改正により国の規制が強まったものの、返礼品掲載サイトの新規追加や、地元事業者と連携したサイトやカタログ掲載用写真の撮影、さらに地場産品を複数サイトに掲載するなど、積極的にふるさと納税額増加に向けて取り組んだことにより、前年度を大きく上回るご寄附をいただくことができました。

今後も、さらなるふるさと納税額の増加を図りつつ、加西市を訪れるきっかけとなるような体験型の返礼品等を充実させ、ふるさと納税を通して加西市に何らかの関係性を持つ「関係人口」の増加に向けて取り組んでいきます。

3 誰もがみんな元気で安心して暮らせる加西

三つ目に、「誰もがみんな元気で安心して暮らせる加西」であります。

子育て支援施策として、平成24年度から実施している中学3年生までの子どもの医療費無料化については、これまでは保護者や扶養義務者に一定の所得制限を設けていましたが、子育て世帯全体に対し、経済的負担の軽減を図るため、令和2年度より、所得制限を撤廃し、全ての子どもに係る医療費を完全無料化とします。また、国民健康保険制度において、子どもにまで賦課される均等割保険税について、社会保険との格差を是正し、子育て世帯の保険税負担を緩和するため、0歳から高校生までの均等割額全額の減免を実施します。令和元年10月から実施している3、4、5歳児の保育料、副食費の無償化を継続するとともに、九会学童保育園舎の整備等、さらなる子育て支援の充実を図ります。

就学前教育については、令和2年4月開園の泉よつばこども園を始め、市域全域に幼保連携型認定こども園の整備を促進し、保育士・教諭の資質や専門性を高めた幼児教育と特別支援教育の充実を図ります。そして、公立認定こども園の民営化について作業を進めてまいります。

障がい者に対する交通手段の確保として、平成31年度に福祉タクシーチケットを1回の乗車につき2枚から3枚に拡大したことに加え、関係団体等からの要望を受け、福祉タクシーチケットの利用対象者を、身体障害者手帳3級、療育手帳B1、精神保健福祉手帳2級の所持者まで拡大します。また、障がい者の就労を支援するため市役所内及び協力事業所等において就業訓練を行い、就労に対する意識の醸成を行います。

聴覚障がい者に対する意思疎通支援については、ICT機器を活用した手話通訳のほか、令和元年7月に設置手話通訳者を配置したことにより、聴覚障がいを持つ方が安心して相談や手続き等ができる体制を築くとともに、市内の団体等に手話に関する出前講座を行うなどして手話や聴覚障がいについて一層の普及啓発に努めます。

生活困窮者に対しては、総合的な相談支援事業に加え、就労準備支援事業として就労困難な方への就労体験を通じて、一般就労への支援を地元民間企業の協力を得ながら行います。さらに、令和元年度新たに開設した就労準備施設での就労訓練を通して、就労自立につながる取り組みを行います。

また、家庭の経済格差に起因する子どもの学力格差などによる貧困の連鎖は深刻です。生活困窮家庭等の子どもを対象に、学習支援事業を実施するとともに、ひきこもり対策事業を実施し、就労準備支援や学習支援等社会参加へつなげます。加えて、平成30年度より開始した生活困窮家庭の児童等への高校進

学に対する一時金の支給などの支援については、制度導入の契機となった前橋市のタイガーマスク運動支援の精神を他の自治体等にも広めていきたいと考えます。

子育て家庭の負担軽減を図るためファミリーサポート事業の利用者のうちひとり親家庭や低所得家庭へ助成を行います。また支援が特に必要な家庭にヘルパーを派遣し、養育環境の維持改善を図ります。さらに、ひとり親家庭に対する就労促進のための資格取得の支援を拡充します。

また、児童虐待及びドメスティック・バイオレンス対策については、組織体制の強化及び相談しやすい窓口づくりを行うとともに、関係機関との連携強化を図りながら、迅速な被害者保護と安全確保に努めてまいります。

次に、健康づくりにつきましては、生活習慣病予防と重症化予防に努めてまいります。重症化予防の取り組みとしては、糖尿病重症化予防事業を実施し、市民の健康づくりに努めます。また病気の早期発見・治療のため、より多くの方に健診を受診していただけるよう節目年齢に対するがん検診無料クーポン券の配布や託児付きの土日健診、町ぐるみ健診での乳がん検診の同時実施等、受診体制の充実を図ります。また、40歳から50歳代の女性は乳がんの発症率が高い世代です。令和2年度は、この世代に対して個別勧奨を実施し、病気の早期発見に努めます。

予防事業として平成30年度より「胃がん0のまち」をめざし、市内の全中学3年生を対象にピロリ菌検査を実施しています。引き続き、検査だけではなく、除菌治療の費用助成を行い将来の胃がん発症リスクの軽減を図ってまいります。

また、昭和37年4月2日生から昭和54年4月1日生の男性に風しん抗体検査と抗体検査の結果が陰性の場合には、風しん麻しん混合ワクチンの接種を無料で実施し、風しんのまん延予防に努めてまいります。

また、子どもの予防接種についてはロタウィルスワクチンの定期接種化や季節性インフルエンザワクチンの一部助成を開始し、子どもの感染症予防に努めてまいります。

運動の普及については、令和元年度に開発した「加西健幸アプリ」を利用し、より一層、健康事業の推進を図ります。令和元年度2,500名を超える参加を得た運動ポイント事業は、更にアプリ機能の充実を図ると共に事業内容も充実させ、若い世代や無関心層が自然と健康づくりに取り組めるよう推進してまいります。

母子保健対策として、産婦や赤ちゃんを支援する産後ケア事業を充実させるため、令和2年度より助産師が家庭訪問し、乳房ケアや相談を行うアウトリーチ型の事業を実施します。

また、産後の親子が参加できる「おやこで体操」については月齢で対象者を分け、事業回数を増やし、安心して子育てできる支援の充実を図ります。

高齢者施策としては、高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の評価を行うとともに、高齢者福祉計画・第8期介護保険計画を策定し、団塊の世代の方々が75歳以上になる令和7年度までに、住み慣れた地域で、いきいきと自立した自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムを深化させます。平成29年度に加西病院に設置した加西市在宅医療介護連携相談室を活用した多職種間の連携を強化することで、医療介護連携の課題を明確にし、地域包括ケアシステムの充実を図ります。また、住民と共に創る地域共生社会の実現に向け、生活支援サポーター事業の充実、地域包括支援センターの強化などによる、介護保険制度の適正な運営に取り組みます。

また、人生100年時代を見据え、かさいいきいき体操の普及やサロン活動など、住民力を主体とした高齢者の支え合いづくりや生きがいを進めていきます。

また、令和元年度に1か所から2か所に増設配置した第2層生活支援コーディネーターを全生活圏域に配置し、さらに住民ネットワークの構築と地域人材の発掘や育成に努めます。

認知症対策については、認知症地域支援推進員と連携し、認知症予防チェックと認知症予防教室による予防施策の充実を図るとともに、令和元年度養成により充実したキャラバンメイトの参画を得ることで地域や学校で「認知症サポーター養成講座」を開催、認知症の正しい理解を深めるとともに普及啓発を図ることで、地域住民とともに市民・行政・事業者連携で認知症になっても誰もが住み慣れた地域で暮らしていける地域づくりを目指します。具体的には、一人外出高齢者等に対しては、見守りSOSネットワーク事業の拡充を図るほか、ICTの活用による探索方法の拡充とともに、行方不明になっても早期に発見できる捜索体制整備を行います。

安全安心な地域社会は、全ての施策の基本です。防犯対策においては、事件解決の有効手段となる防犯カメラを市内の主要な交差点等に引き続き設置するとともに、さらなる犯罪発生抑止力の強化を図るため、地域団体の防犯カメラ設置に対する助成について、引き続き実施してまいります。

交通安全対策としては、高齢者の運転事故防止対策としてアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故抑制のため、安全装置の購入及び設置にかかる費用の一部を補助する制度を新設します。

防災対策では、県による土砂災害警戒区域や河川の洪水浸水想定区域の見直し内容を踏まえ防災マップを更新します。

また、令和元年度鶉野飛行場跡地に設置した防災備蓄倉庫に5年計画で物資や資機材等の備蓄を進めてまいります。

地域防災の両輪となる自主防災組織と消防団への支援充実を継続するとともに、平成30年度からは、自主防災組織と共同した総合訓練を実施しており、市民自らが災害に対応できる技術の向上を図り、防災意識の高揚と防災体制の強化に取り組んでまいります。

また、地域防災の要である消防団につきましては、「あり方検討委員会」において、消防団のあり方、消防団員のあり方等について議論したものを、令和元年度9月議会に短期の課題として、提案し承認をいただきました。中長期の課題については、令和2年度からの予算にも反映し、計画的に進めてまいりたいと考えております。また、全市的な防災行政無線の導入に向け、基本設計に着手します。

消費者行政につきましては、消費者被害の未然防止・拡大防止に向けて積極的な啓発など予防に重点を置いた施策を行います。消費者問題が複雑かつ多様化する状況下において、迅速かつ的確な相談体制の強化を図ります。また、警察や地域の団体、事業者とも連携して消費者トラブル防止に取り組んでまいります。

市が運営する市立加西病院は地域住民の安心・安全の要です。しかしながら、北播磨医療圏域や隣接する医療圏域において、高度急性期医療をはじめとする医療サービスの提供体制が大きく変わってきています。現状を厳しく見つめつつ、将来にわたり、真に市民にとって必要不可欠な医療は何であるのか、また、持続可能な病院運営の姿がどうあるべきか、議論を含めて決定してまいります。

令和2年度、加西病院は医療機能を維持しつつ、将来構想でも検討いただいた地域多機能型病院に大きく変容して行きます。経営改善も正念場を迎えますが、多様な新しい疾患にも対応できる医療機関として運営して参ります。

4 地球に優しい環境都市加西

四つ目に「地球に優しい環境都市加西」をめざす施策であります。

加西市は「世界首長誓約/日本」に署名しており、令和2年度はパリ協定の

目標達成に向け世界が動き出す年となります。持続可能な地域づくりを実現するための具体的な取り組みを定めた気候エネルギー行動計画を、令和2年度末までに策定いたします。また、この計画には持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を取り入れることで、地域の経済・社会問題の同時解決を目指します。

次に、「グリーンエネルギーシティ構想」の推進につきましては、エネルギーの地産地消を進めながら、エネルギーを貯める「蓄エネ」と、エネルギーを上手に使う「省エネ」の支援として、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、蓄電池への補助制度を継続し、クリーンエネルギーの普及を図ってまいります。また、新たな取組として、公共施設照明のLED化に着手いたします。

自然との共生では、SDGsの考え方にある「生物多様性の損失防止」を実現するため、加西市の貴重な生態系の保全を推進します。

また、市内の希少生物の生息状況については現在「加西の貴重な生態系48」として把握していますが、周遍寺地区での調査につづき、順次植生調査を行い、加西の生態系調査を取りまとめてまいります。そして、地元自治会、教育機関などと連携し取り組んでいくことで、地域の活性化と環境学習への利活用を図ります。

ごみ処理対策については、引続き不法投棄・野焼きに対する指導を強化してまいります。住民主体の「粗大ごみ拠点回収」は、回収拠点を集約しながら、実施地区を増やし実施してまいります。ごみ減量に対し補助事業を継続することで、循環型社会の推進に努めてまいります。

埋立最終処分場におきましては、施設の延命化と廃棄物処理の適正化を図ってまいります。

次に、加西衛生センターにつきましては、運転管理及び機器管理の長期包括運転管理委託により、引き続き、環境負荷に配慮した運営を行ってまいります。

水道事業につきましては、加西市水道事業経営戦略に基づき、効率的かつ柔軟な事業展開を図りながら、持続可能な経営に努めてまいります。

また、災害時でも安全で安定的に水道水を供給するため、既に整備を完了しました鴨谷町の新配水池に関連する送水施設及び送配水管を、関係機関と協議を行いながら、早期に供用開始できるように整備を進めてまいります。

既存施設の更新については、加西市水道ビジョン及びアセットマネジメントに基づいて、費用の平準化を図りながら計画的に事業を実施いたします。

下水道事業につきましては、不明水対策として污水管誤接続指導や老朽マンホール蓋取替えなどの不明水浸入対策事業を継続して実施してまいります。雨

水対策としては、引き続き中野地区の雨水渠整備事業を実施いたします。

下水道処理施設につきましては、生活排水処理計画に基づき、経営の効率化と安定的な汚水処理を目的として、農業集落排水地区及びコミュニティプラント地区の公共下水道への統合に向けた接続工事を計画的に実施してまいります。令和2年度は農業集落排水坂本地区及びコミュニティプラント在田南部地区の接続を完了させる予定です。

5 パートナースhipによる地域経営

五つ目は、「パートナーシップによる地域経営」であります。

加西市では平成25年に「加西市ふるさと創造条例」を制定し、地域住民主体のまちづくりを行う「ふるさと創造会議」が市内全10地区で立ち上がり、各地区で特徴を活かした様々な取り組みが始まっています。

現在、まちづくりの助走から新たなステージへの本格展開を迎えるなかにおいて、更なる持続可能なまちづくりの推進に向けて、昨年12月に「加西市協創のまちづくり条例」を制定しました。

今後、これまでの加西市における地域づくりの推進方針を振り返るとともに、地域の問題・課題を解決する役割をふるさと創造会議が継続的に果たしていくため、学識経験者や地域づくりアドバイザーらに参画をいただき、ふるさと創造会議の組織運営や活動、さらには市によるふるさと創造会議への支援のあり方等についての検討会議を実施するほか、大学との共同研究によって、自治会やふるさと創造会議の実態調査、住民の意識調査を行い、ふるさと創造会議を中心とした住民主体のまちづくりをするための調査研究を実施してまいります。

次に、加西市地域交流センターでは、センター事業への市民参画を進めるため、市民による加西市地域交流センター運営会議を開催しています。自主的に集まったメンバーがアイデアやネットワークを生かし、地域交流センター交流プラザにおいて自ら企画したイベントやセミナーを開催しております。引き続き、市民による市民のためのまちづくりをすすめます。

また、若者ターミナルスポットにおいてチャレンジできる場を創出し、起業セミナーの開催など夢の実現の第一歩となる拠点となるよう運営します。一方で、ターミナルスポットとしてみんなの集まれる場所になるよう居場所づくりをしていきます。

また、出逢いサポーターが1対1の出逢いを支援する「加西市出逢いサポートセンター」を委託し、出逢いを全力でバックアップするまちとして、様々な

施策を展開しています。同時に、女性の活躍を目的として、若年女性や子育て中の女性を対象とした起業支援や女性講座、交流事業にも取り組みます。

加えて、今後増加が見込まれる外国人市民との多文化共生社会を実現するため、日本語教育事業の強化を図ります。

広域的な取組としましては、播磨圏域連携中枢都市圏及び北播磨広域定住自立圏の推進により、観光やイベント等、自治体同士が互いに連携・協力を行いながら、活力ある地域の維持に向けて一層効率的かつ効果的な行政を引き続き推進します。

現在、加西市が目指すまちづくりの基本となる「加西市総合計画」と人口問題や地域の活性化に対応する「加西市地域創生戦略」の新たな計画の策定を行っております。国連の提唱するSDGsに呼応しながら、今後も住みやすく住みたいまちづくりを維持・充実できる「持続可能なまち」の実現へ向けて、総合的な施策の展開を推進してまいります。

最後に

以上、令和2年度施政方針に基づき、今定例会に提案させていただいております「令和2年度当初予算案」をはじめ、各議案につきまして、ご審議をよろしくお願い申し上げます。

議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。